

## 法学政治学研究科・法学部の授業について

新型コロナウイルス感染拡大が収束を見ない状況の中、法学政治学研究科・法学部のSセメスターの授業につきましては、基本的に学事暦の変更は行いませんが、当面の間、原則として、履修学生全員を対象とする対面型の授業は実施しないこととし、これに代えて、①インターネットを活用したオンライン授業、②課題の提示・提出およびこれに対するフィードバック等、による代替措置を講ずることにいたします。代替措置としては、他に、③履修学生を少人数のグループに分けて、グループごとに実施する対面型指導、④授業開始日を延期した上で、夏季休業中の補講の実施などの方法がとられることもあります。以上の原則は、法学部、法学政治学研究科（綜合法政専攻・法曹養成専攻）すべての授業に適用されます。もっとも、少人数の授業科目（演習科目を含みます）であり、かつ、授業の性質上、対面型授業以外の代替措置を講ずることが困難なものについては、例外的に対面型の授業を実施する可能性があります。その場合にも履修学生を分散して着席させるなど、十分な感染防止措置を講ずることにします。

授業の規模や性質によって授業の実施方法が異なることとなりますが、個々の授業の実施方法は、4月3日（金）（後述のとおり休講日とします）までには学生のみなさんに周知できるようにいたします。また、オンライン授業などの代替措置を講ずる授業についても、初回は教室を変更するなどして、対面型のガイダンス等を実施する可能性もあります。これらの情報も可及的速やかに周知いたしますので、法学政治学研究科・法学部のホームページの新着情報の確認をお願いいたします（開講後の授業科目ごとの情報確認手段についても併せて周知いたします）。

オンライン授業については、一定の準備期間が必要となりますので、学事暦上Sセメスターの授業開始日とされている4月3日（金）は準備のために休講とし、実際の授業の開始は4月6日（月）とします。同日以降の授業においても、ガイダンスなどの形式で十分な準備・導入を確保するようにしますので、ご安心下さい。学生のみなさんは、事前に「**新生入生・在学生のための、オンライン授業を受けるための準備**」（<https://utelecon.github.io/oc/>）にアクセスし、オンライン授業を受けるための準備を進めて下さい。オンライン授業はZoomを利用して実施することを予定していますが、より詳しい情報は、近日中に改めて提供いたします。また、オンライン授業に関する疑問や（例外的に実施される対面型授業における）新型コロナウイルス感染に関する不安などについては、専用の相談窓口を設ける予定です。

オンライン授業に向けた新たな取組は、教員にとっても試行錯誤の連続ですが、高い教育水準を維持するために、万全の準備を進める所存です。学生のみなさんにとっても、普段からの学修に加えて、これらの新たなツールを最大限に活用した学修を行うことが、将来の活躍のための貴重な機会となることを心より願っています。

なお、5月の連休頃までは、このような方針にしたがい、オンライン授業等によることを原則としますが、それ以降の方針につきましては、後日、改めて研究科・学部のホームページでお知らせします。補講期間や試験期間の変更の有無についても、後日、改めてお知らせする予定です。

2020年3月26日

大学院法学政治学研究科長・法学部長 大澤裕